

## 第2部 西伊豆町総合戦略

# 第1章 総合戦略の策定にあたって

## 1 策定の趣旨

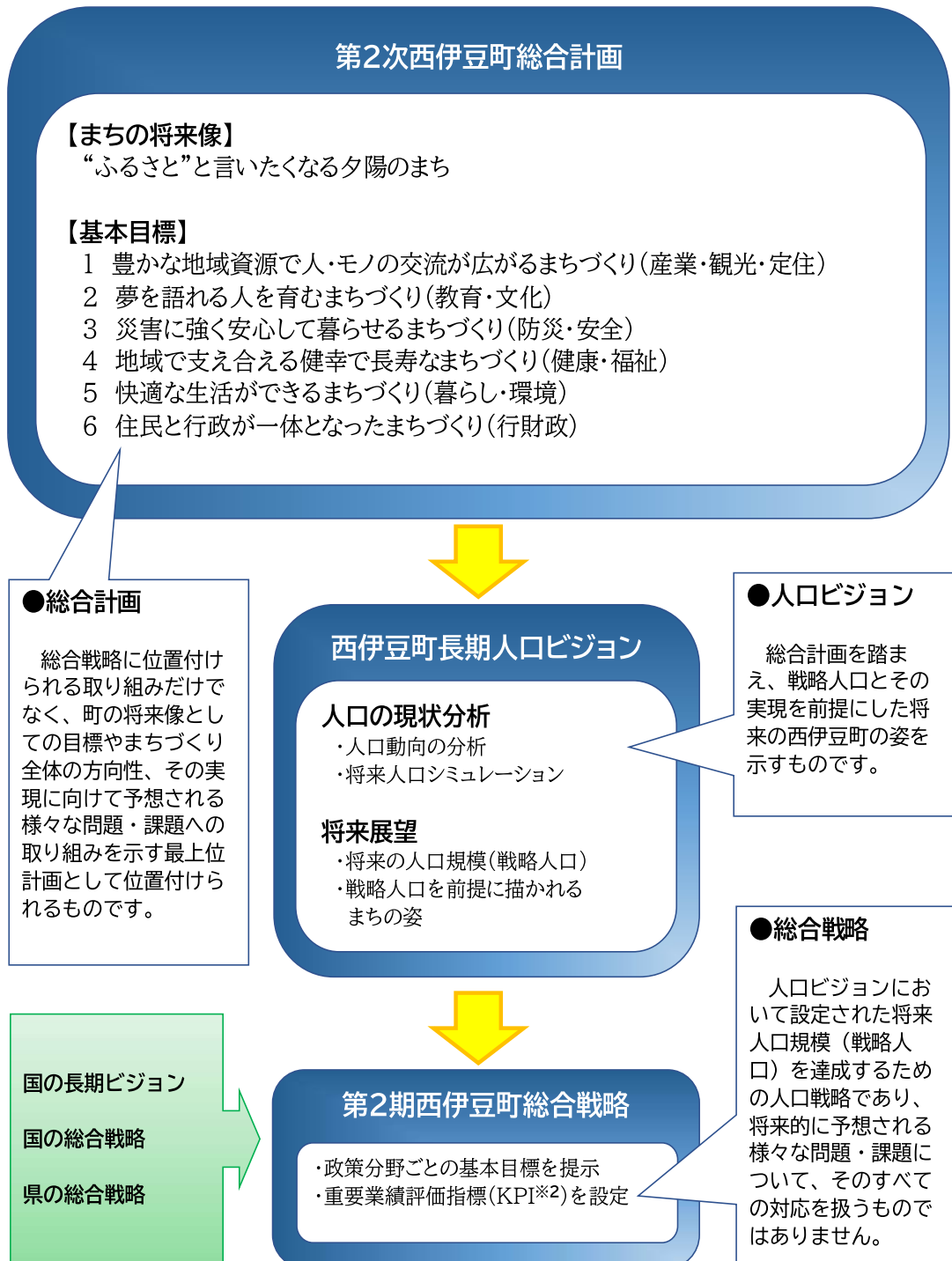
我が国における少子高齢化の進展と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、国は平成26年12月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、国と地方が一体となって地方創生を実現するため、それぞれが総合戦略を策定のうえ施策を実施する責務を有することを定めました。

本町においても人口減少を抑制し、将来にわたって暮らし続けたい、西伊豆町に戻りたいと思ってもらえるまちにしていくため、平成28年3月に「ふるさと」と言いたくなる夕陽のまち西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、計画的に施策の展開を図ってきました。

このたび、第1期総合戦略の計画期間の満了を迎えることから、最新の数値と時世の変化を踏まえた新たな「西伊豆町長期人口ビジョン」を策定し、また、これまでの地方創生の取組の成果や課題を調査・分析し、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」や令和元年12月に策定された国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、本町が引き続き地方創生に向けて重点的に取り組むべき施策を整理した、令和3年度を初年度とする「ふるさと」と言いたくなる夕陽のまち 第2期西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定しました。

## 2 総合戦略の位置づけ



第2期総合戦略は、西伊豆町人口ビジョンに定める「将来の方向性」や「人口の将来展望」を達成するために、国・県の総合戦略を勘案し、町の最上位計画である第2次西伊豆町総合計画（令和2年度から令和11年度）との整合性を図りながら、具体的な目標や施策を位置付ける計画とします。



### 3 計画期間

第2次西伊豆町総合計画と連動しながら施策を推進していくため、計画期間を令和3（2020）年度から令和6（2024）年度までの4年間とします。


なお、毎年の方策・事業の評価・検証などにおいて改定が必要である場合には、適宜見直しを行っていくものとします。


	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
総合戦略					
		検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	
総合計画 (前期)					
	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	

### 4 進行管理

本戦略を推進するため、数値目標や重要業績評価指標（KPI<sup>※2</sup>）に基づき成果を検証し、改善を行うPDCAサイクル<sup>※3</sup>を確立することにより実効性を高めます。

また、実施した方策や事業の効果について、内部検証を行い、必要に応じて有識者（西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議）の意見を聴き、見直しを図っていきます。

	<b>Plan</b>	【計画】	目標指標を備えた計画の策定	所管課 事務局
	<b>Do</b>	【実行】	様々な主体との協働による方策の実行	所管課
	<b>Check</b>	【検証・評価】	住民や行政による目標指標の検証・評価	所管課（自己評価） 事務局（内部評価） 有識者会議（外部評価）
	<b>Action</b>	【改善】	評価結果に基づいた方策の改善	所管課 事務局 有識者会議



## 5 参考にする視点（SDGs）

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本戦略の策定にあたっては、SDGsの理念を参考にしながら、SDGsに掲げる国際的な目標、ターゲットを本町の地域課題として捉え、これらの地域課題を解決するための施策を盛り込むことで、持続可能な地域社会の構築を目指します。



※2 KPIとは、Key Performance Indicatorsの略称で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※3 PDCAサイクルとは、Plan、Do、Check、Actionの4つのサイクルによって継続的な事業の改善を推進すること。

## 第2章 第1期総合戦略の検証

平成27年度から平成31年度（令和元年度）までを対象期間とする第1期総合戦略については、その進捗状況を検証するため、客観的な指標として、KPI（重要業績評価指数）を設定しています。

第2期総合戦略の策定にあたっては、第1期総合戦略で設定した指標のこれまでの成果と課題を検証した上で、第2期総合戦略に必要な見直しや継続すべき取組を明らかにすることとします。

### 1 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

35個の重要業績評価指標（KPI）について、5段階で評価しました。

基本目標	順調	概ね順調	努力を要する	見直しを要する	実績値なし	計
1 地域資源を活かした魅力ある産業の育つまちづくり	8 (34.8%)	2 (8.7%)	6 (26.1%)	3 (13.0%)	4 (17.4%)	23 (100.0%)
2 地域で支え合う安心とやすらぎのあるまちづくり	1 (25.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	4 (100.0%)
3 個性ある地域の発展と快適な生活のできるまちづくり	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
4 住民と行政がつくる協働のまちづくり	3 (50.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	6 (100.0%)
計	12 (34.3%)	5 (14.3%)	8 (22.8%)	3 (8.6%)	7 (20.0%)	35 (100.0%)

#### 進捗区分の評価基準

順調	: KPI達成率が100%以上
概ね順調	: KPI達成率が80%以上100%未満
努力を要する	: KPI達成率が50%以上80%未満
見直しを要する	: KPI達成率が50%未満
実績値なし	: 実績がない又は実績の把握が不可

**基本目標 1****地域資源を活かした魅力ある産業の育つまちづくり(しごと)**

## ◆重要業績評価指標（K P I）の達成状況

取り組み	順調	概ね順調	努力を要する	見直しを要する	実績値なし	計
(1) 農林水産業の振興	1	0	2	1	1	5
(2) 地場産業の振興	4	0	0	0	1	5
(3) 企業誘致・起業促進	2	0	0	0	2	4
(4) 観光の振興	0	1	1	0	0	2
(5) ICTの利活用	1	0	2	0	0	3
(6) 移住の促進	1	1	0	2	0	4
計	9	2	5	3	4	23

基本目標 1 では、地域の活力を生み出すために、観光業などの基幹産業を守るとともに、農村環境を活用した都市との交流などによる新たな産業の創出など、地域資源を活かした魅力ある産業を創出するため、農林水産業の振興として「間伐材利用促進事業の推進」や「若者人材育成支援制度の導入」など、地場産業の振興として「ふるさと納税制度の推進」や「地場産品販路開拓の推進」など、企業誘致・起業促進として「地域おこし協力隊の活動支援」や「遠隔勤務の促進」など、観光の振興として「インバウンド事業」や「誘客宣伝・支援事業の実施」など、ICT の利活用として「光ファイバ網の整備」や「公共施設への Wi-Fi 整備」など、移住の推進として「空き家対策」や「お試し住宅の整備」など、様々な施策を推進してきました。

その結果、成果目標として掲げた各施策の K P I は、約半数は目標値に達成または 90% の達成率を越えていることから、一定の効果はあったものと考えます。特に移住相談を利用した移住件数や関係人口につながるふるさと納税件数などは目標値を大きく上回ることができています。

一方で、少子高齢化の加速化による生産年齢人口の減少は、各産業の担い手不足に直結し、耕作地の放棄や森林の荒廃、老朽化が著しい空き家の増加など、多くの地域課題に影響すると考えられるため、第 2 期総合戦略においては、U I J ターン者向けの定住促進策による人材確保の取り組みなど、更なる転入促進を図り、「定住しやすい・働き場がある・居住環境がいい」と言えるような環境整備を進めていく必要があります。

## 基本目標2

### 地域で支え合う安心とやすらぎのあるまちづくり(くらし・子育て)

#### ◆重要業績評価指標（KPI）の達成状況

取り組み	順調	概ね順調	努力を要する	見直しを要する	実績値なし	計
(1) 子ども・子育て支援の充実	0	0	1	0	1	2
(2) 教育の振興	0	0	1	0	0	1
(3) ESDの推進	1	0	0	0	0	1
計	1	0	2	0	1	4

基本目標2では、健やかに安心して子育てができるよう、地域で支え合う社会づくりを推進するとともに、特色ある学校づくりにより学力向上とふるさとを愛する子どもを育成するため、子ども子育て支援の充実を図る「高校生までの医療費無料化」や「認定こども園保育料や園及び学校給食費の負担軽減」など、教育の振興として「光ファイバ網やWi-Fi活用によるICT環境の整備」や「外国語指導助手や国際交流員の配置による国際教育の充実」など、ESDの推進として「立教大学ESD研究所とのESD研究連携の推進」や「小・中・高校が地域などと連携して体験活動を行う「西豆学」の推進」などの事業を推進してきました。

その結果、成果目標として掲げた各施策のKPIは、「中学・高校生が町に住んでいたいと思う割合」は目標値を超えることができました。

一方で、半分にあたる2項目が「努力を要する」にあたり、KPIの達成が困難であったことから、第2期総合戦略においては地域の特色を生かした教育の推進など、引き続き目標の達成に向けた施策展開を図りつつ、各施策に応じてKPIを適切に設定する必要があります。



### 基本目標3

#### 個性ある地域の発展と快適な生活のできるまちづくり(安心・安全)

#### ◆重要業績評価指標（K P I）の達成状況

取り組み	順調	概ね順調	努力を要する	見直しを要する	実績値なし	計
(1) 防災・防犯・交通安全対策	0	2	0	0	0	2

基本目標3では、切迫性が一段と増している東海地震等への危機管理体制の更なる強化を図ることで、地震及び津波に対する町民や企業等の不安を払拭し、誰もが住みやすく快適な生活を過ごすことができるまちを目指すため、多機能型防災拠点施設の形成として「安良里診療所の移転」や「コミュニティ防災センター、詰所の整備」、住民が地域防災の担い手となる環境の確保として、「消防団ポンプ車等の整備」「自主防災組織育成補助」「自主防災組織資機材の整備」「自主防災用ポンプの更新」などの事業を推進してきました。

その結果、成果目標として掲げた各施策のK P Iは、目標値にはわずかに届かなかったものの、それぞれ90%の達成率を越えていることから、一定の効果はあったものと考えます。

一方で、消防団員数の確保については「概ね順調」とはいえ減少傾向にあるため、今後は更なる少子高齢化の加速化による生産年齢人口の減少により、地域防災を支える消防団員の確保や自主防災組織の維持はより困難になると考えられるため、第2期総合戦略においては、人口減少対策も含めた各施策及びK P Iの設定が必要ですが、短期間でその成果が表れるものではないことから、生活基盤等をはじめとするハード面の長期的な取組やソフト面の短期的な取組をバランスよく織り交ぜながら、効果的に推進していく必要があります。

#### 基本目標4

#### 住民と行政がつくる協働のまちづくり(地域づくり)

#### ◆重要業績評価指標（K P I）の達成状況

取り組み	順調	概ね順調	努力を要する	見直しを要する	実績値なし	計
(1) まちづくりの推進	2	1	0	0	2	5
(2) 行政サービス体制の確保	1	0	0	0	0	1
計	3	1	0	0	2	6

基本目標4では、これまで住民と行政が協働により取り組んできた「夕陽のまちづくり」事業など、本町が豊かな自然環境や歴史・文化などを活かした魅力ある地域（暮らし）をつくり、首都圏在住者等との交流を図ることにより、本町への新しい人の流れを作り上げていくことを目指し、「地域課題解決に向けたまちづくり協議会への支援」や「大学生など外部人材の活用による集落機能の強化」、「広域連携による安定的な行政サービスの提供」などの事業を推進してきました。

その結果、成果目標として掲げた各施策のK P Iは、大半が目標値を大幅に達成、または90%以上の達成状況とすることができたことから、事業実施の成果が反映されたものと推測できます。

一方で、少子高齢化の更なる加速は、地域文化やまちづくりの担い手不足を一層深刻なものとし、また、人口減少による税金等自主財源の減少や社会保障費の増大等、削減することが難しい経費の増加等により、行政サービスが安定して提供できなくなることにもつながりかねないため、第2期総合戦略においては、人口減少対策も含め、より一層、外部人材を活用した集落機能の強化や担い手づくりに向けた取組、また、安定的に行政サービスが提供できるよう健全な行財政運営を図っていく必要があります。

## 2 前期に策定した人口ビジョンにおける将来の人口目標の状況

第1期総合戦略と併せて策定した人口ビジョンにおける本町が目指すべき将来の人口目標は、2020（令和2）年で約7,900人、2040（令和22）年で約5,000人でしたが、2020年（3月31日現在）の住民基本台帳登録者数は7,491人で、約400人の乖離があり、人口減少は想定より加速しています。

主な要因としては、少子高齢化の加速化により自然減が増えていること、また、社会増減の差が目標に比べ大きく改善されていないことによるものです。

しかしながら、社会減に関しては第1期総合戦略で掲げた事業の約半数が「順調」「概ね順調」で進んでいることから、近年若干ではありますが緩やかな改善傾向が見られるようになり、事業効果の即効性は低いですが、少しずつ確実に効果は出始めていると考えられます。

## 第3章 第2期総合戦略

### 1 国の総合戦略について

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の第2期総合戦略」という。）においては、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標の枠組みを維持しつつ必要な強化を行うこと、さらに施策の推進に当たっては、新たに2つの横断的な目標の下に取り組むことが示されました。

#### 【国の第2期総合戦略の基本的な考え方】

##### (1) 地方創生の目指すべき将来

- 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
  - ・人口減少を和らげる：結婚・出産・子育ての希望をかなえる。  
魅力を育み、ひとが集う。
  - ・地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する。
  - ・人口減少に適応した地域をつくる。
- 「東京圏への一極集中」の是正

##### (2) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

###### ① 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

###### ② 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって構造的な問題に積極的に取り組む。

###### ③ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

###### ④ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体<sup>※4</sup>との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

###### ⑤ 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

### (3)国の第2期総合戦略における4つの基本目標

- ①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする。
  - ・地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
  - ・安心して働ける環境の実現
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる。
  - ・地方への移住・定住の推進
  - ・地方とのつながりの構築
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
  - ・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。
  - ・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

### (4)国の第2期総合戦略における2つの横断的な目標

- ①多様な人材の活躍を推進する。
  - ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
  - ・誰もが活躍する地域社会の推進
- ②新しい時代の流れを力にする。
  - ・地域における Society5.0 の推進
  - ・地方創生 SDG s の実現などの持続可能なまちづくり

---

※4 多様な主体とは、国や地方公共団体、金融機関、若年層を含む幅広い層の住民などを指します。

---

## 2 静岡県の総合戦略について

静岡県の第2期美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「県の第2期総合戦略」という。）においては、この地に暮らす誰一人として取り残さない社会を形成し、県民が誇りを持ち、国内外から憧れられる、安全・安心で美しい“ふじのくに”づくりを進めるため、5つの戦略を掲げ、これを達成すべく、各界・各層が一体となってオール静岡で施策を推進していくことが示されました。

### 【県の第2期総合戦略】

#### (1)戦略体系

- ①「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く。
- ②誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する。
- ③“ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる。
- ④若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。
- ⑤時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する。

#### (2)重点的に取り組む視点

- ①多様性を尊び、強みにする。  
性別、年齢、国籍、障害の有無等にかかわらず誰もが意欲を持って活躍できる社会の形成を図る。
- ②地域に貢献する「有徳の人」を育て活かす。  
子どもたちをはじめとする地域の未来を支える人材の育成の充実や、スキルを身に付け、学び直すりカレント教育、防災や医療福祉・教育等の様々な分野で地域課題解決に貢献する人材の育成など、有徳の人が活躍する地域の実現を図っていく。
- ③本県を応援する想いを行動につなげる。  
東京圏を中心に「関係人口」の創出・拡大に取り組み、本県への新しい人の流れをつくっていく。
- ④技術革新を新たな力にする。  
地域の課題解決や地域経済の活性化など、より豊かな生活、より高度な経済の実現に向け、積極的に最先端技術の活用を図っていく。
- ⑤多様な主体と連携・協働する。  
行政の区域を越えた広域的な視点での取組を強化するとともに、シェアリングエコノミー等の新たな視点も取り入れながら、民間の能力・ノウハウのより一層の活用を図る。

### 3 西伊豆町総合戦略について

#### (1)基本的な考え方

国及び県の総合戦略を勘案しつつ、町の最上位計画である第2次西伊豆町総合計画との整合性を図りながら、第1期総合戦略の効果検証、西伊豆町人口ビジョン（改訂）における人口の将来展望等を踏まえ、本町の実情に応じた「人口減少と地域経済縮小の軽減」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を図ります。

#### 【目指す将来人口(目標)】

改訂版人口ビジョンに示した2024（令和6）年の将来目標人口 **6,764人** を維持するためには、合計特殊出生率の維持・向上、社会動態の改善、交流人口の拡大等が必要です。

#### 【人口減少と地域経済縮小の軽減】

経済における好循環が実現しなければ、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥る可能性が高まります。そこで、人口減少を緩和し、将来にわたって地域経済の成長力を確保するため、「人口減少の抑制」「地域経済の活性化」を目的とした施策に取り組みます。

#### 【まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立】

負のスパイラルに歯止めをかけるため、「まち」の地域資源を活かした「しごと」をつくり、その「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻します。



## ●基本目標と具体的な施策等

### 基本目標1 豊かな地域資源で人・モノの交流が広がるまちづくり

#### 【施策の基本方向】

町内の産業が活力を持ち、住民が地域で働く場を確保するため、企業への雇用拡大の推進や、産業の持続発展のために必要な人材の確保を図るとともに、起業支援を通じて新たなビジネスの創出と多様な働き場の確保に努めます。また、町内外の若者等が地域に触れ合える機会を充実し、西伊豆町に対する愛着を育むことにより、U・I・Jターンの促進や関係人口の拡大を目指します。

#### 【数値目標】

指 標	数値目標	
観光交流客数	年間	800,000人
新規就農者数	5年間延べ	5人
町内在住者の起業件数	5年間延べ	3件
移住者数	5年間延べ	15人

#### 【具体的な施策・重要業績評価指標(KPI)】

##### (1)観光業の振興

施策に関連の深いSDGsの目標



町の基幹産業である観光業を維持していくために、ジオパーク等を活用した伊豆半島広域での周遊観光の確立や、周辺市町との連携を強化した効果的なPRや協力体制の構築を図ることで、通年型の観光への転換を目指します。

#### ●KPI

指 標 名	現 状 値	目 標 値
テレビ・映画・CM等口ケ誘致数（年間）	(H30年度) 25本	40本
外国人宿泊者数（年間）	(H30年度) 4,931人	8,000人

(出典等：まちづくり課調べ)



## ●主な取組

### ① 広域連携による観光宣伝

単一の町や観光協会のみでの観光宣伝では費用・人員に限界があるため、(一社)美しい伊豆創造センターや伊豆半島ジオパーク推進協議会、伊豆西南海岸観光誘客推進協議会等による広域連携での観光宣伝を推進し、誘客に努めます。

### ② インバウンド事業

市場規模が大きい外国人観光客に向けた誘客宣伝を行うため、海外での観光展への参加やSNSを活用した広告宣伝による情報発信の充実、インフルエンサーを誘致するファムトリップ等を実施します。

### ③ 観光客受入環境の充実

顧客のニーズに合わせ、デスティネーションキャンペーンの開催を通じて磨き上げた地域資源などを活用した体験メニューを充実させ、受入れ環境を整え、通年型の観光地を目指します。

### ④ 地域資源を活用した観光の推進

日本一の夕陽、堂ヶ島のトンボロ、伊豆半島ジオパーク、海水浴場等の地域資源を活用した観光誘客に努めます。

### ⑤ 観光施設等の維持管理

指定管理をしている観光施設を診断し、廃止を含めた計画的な維持・整備に努めます。また、ユネスコ世界自然遺産にも認定されたジオパークの保全、管理に努めます。さらに、夏の海水浴場設置期間中、海水浴客が安全に利用できるよう努めます。

### ⑥ 誘客に向けた事業の実施

フォトコンテストの開催、テレビ、映画、CM等ロケの誘致による町のPR、スマートフォン向けアプリゲームのプレイ環境を整備し、プレイヤーを集客するなど、誘客に向けた事業を観光協会と連携して実施します。

### ⑦ 花壇・公園の緑化推進

観光客に楽しんでもらえるように、花壇や公園(堂ヶ島、黄金崎、安城岬)の緑化推進に努めます。

### ⑧ ふるさと納税を活用した観光の推進

ふるさと納税制度の「電子感謝券」を宿泊や飲食等で町外の方に利用してもらい、経済効果への波及につながるように、町の魅力をPRすることに努めます。

### ⑨ 地域通貨(サンセットコイン)を活用した観光の推進

体験観光や宿泊キャンペーンなどのコンテンツを充実させることにより地域通貨の付与機会を増やし、宿泊や飲食等で町外の方に利用してもらうことで経済効果への波及につながるように、町の魅力の発信やコンテンツの作成に努めます。

## (2)農林水産業の振興

施策に関連の深いSDGsの目標



担い手・後継者不足と就業者の高齢化が深刻となっている農林水産業の活動基盤を支援・推進します。また、地元の農林水産物を集約する仕組みづくりをすることで地産地消の促進につながるとともに、高価なものについては、都市部の飲食店などへの卸売りを推進し、町外資本の獲得を目指します。

### ●KPI

指標名	現状値	目標値
新規就農者数（累計）	(H26～30年度) 3人	(R2～R5年度) 5人
農業経営基盤強化資金利子助成金制度の新規利用者数（累計）	(H26～30年度) 1人	(R2～R5年度) 2人
私有林間伐面積（累計）	(H26～30年度) 443ha	(R2～R5年度) 288ha
町有林間伐面積（累計）	(H26～30年度) 6ha	(R2～R5年度) 20ha
稚魚等放流の実施（年間）	(H30年度) 30,000匹	30,000匹
農林水産物直売所・出荷登録者数（累計）	(H30年度) 60人	(R2～R5年度) 150人
農林水産物直売所・新商品の開発（累計）	(H30年度) 0件	(R2～R5年度) 4件

(出典等：産業建設課・まちづくり課調べ)

### ●主な取組

#### ① 地域資源の循環による産業活性化の推進

面積の約8割を占める山林の資源や眼前の駿河湾の海洋資源、生産や消費の過程で発生する廃棄物の再利用等により、地域内の資源を産業分野間で共有・利用することで地域資源の循環を図り、コストの削減などにより収益性を高めることで起業や事業承継への意欲高揚と担い手の確保を図ります。

#### ② 法人・団体などによる不作付け地再生活動の支援

農家離れや人口減少が進む中、耕作されていない農地を再生・利用する法人や団体に対し支援することにより、農地の有効活用を図ります。

#### ③ 農業アドバイザーの派遣及び就農移住者の確保

都市部で開催される就農フェア等に出展し、本町の魅力や就農補助の取り組みなどをPRすることにより、移住者・新規就農者の確保に努めます。

- ④ 有害鳥獣等被害防止事業及び有害鳥獣捕獲の推進  
鳥獣による食害などを防止するための防護柵の材料費等を補助することにより、耕作者の負担を軽減し、農作物被害及び離農者の減少を図ります。
- ⑤ 農道・林道の整備及び農業用水路の管理  
農地の有効活用や適切な農地管理を行うため、農道・林道の整備及び農業用水路の適切な管理に努めます。
- ⑥ 森林経営計画作成や事業実施に係る補助  
林業事業者が森林経営計画作成する場合や、計画に基づき森林整備事業を実施する場合に補助金を支出することにより、町内における森林整備の促進を図ります。
- ⑦ 私有林整備と連携した町有林の整備の実施  
林業事業者などが作成する私有林の森林経営計画と町有林の整備を連携することにより、森林整備の円滑化を図ります。
- ⑧ 稚魚等放流の実施及び栽培漁業への支援  
ヒラメ・カワハギ・アワビなどの稚魚・稚貝の放流を実施するとともに、栽培漁業の取り組みについて積極的に支援し、水産資源の確保に努めます。
- ⑨ 観光体験漁業の推進  
海の資源、既存の施設を活用した新たな観光体験プログラムの創設を推進します。
- ⑩ 地産地消の促進  
農林水産物直売所を活用し、地域食材を集約する仕組みづくりをするとともに、町内飲食店等での活用促進を図ります。
- ⑪ 町外資本獲得の推進  
農林水産物直売所に出品された高価食材については、地元での販売が難しいため、都市部飲食店などへの卸し売りを積極的に実施することで、町外資本の獲得を目指します。
- ⑫ 地域食材ブランド化の推進  
農林水産物直売所に導入される高精度の急速冷凍機を活用し、新たな販路の開拓も含め、商品のブランド化・新たな商品の開発を推進します。

### (3)商工業の振興

施策に関連の深い SDGs の目標



地元の中小企業が活気を取り戻すことにより、働きたくなる職場が増えていくことを目指します。また、地域商社事業による商流の確立を目指します。

#### ●KPI

指標名	現状値	目標値
利子補給制度の継続	(H30年度) 実施	(R5年度) 実施継続
地域商社事業の継続	(H30年度) 実施	(R5年度) 事業継続

(出典等：まちづくり課調べ)

#### ●主な取組

##### ① 地域通貨(サンセットコイン)を活用した内需拡大事業の推進

地域通貨制度を活用し、地域外に流出している消費や観光交流などを通じた外需を地域内に取り込むことで内需の拡大につなげます。また、仕組みの持続性を高めるため、経済対策だけではなく、観光事業や健康事業など他の行政施策を巻き込むことで継続的な効果を図ります。

##### ② 町内中小企業の活性化対策

小規模事業者への支援や、短期経営改善資金や小口資金の融資を受けた際に銀行へ支払う利子の補給を継続して行います。また、町内業者が行う住宅・店舗リフォーム等の工事に対し商工会と連携して補助を行います。

##### ③ 地域商社を主体とした事業の推進

都内のニーズをマーケティングにより把握し、都内事業者が必要としている食材を町内で取りまとめ発送する仕組みを作ります。また、ニーズに応じた新商品の開発アドバイスを行い、販路の開拓を図ります。

## (4)雇用・就労環境の充実

施策に関連の深いSDGsの目標



若者が継続して働けるように、魅力があると思われる職場や十分な収入を得ることができる雇用の場の確保を図ります。

### ●KPI

指標名	現状値	目標値
町内在住者の起業した件数	(H30年度) 1件	(R5年度) 3件
サテライトオフィスの件数	(H30年度) 0件	(R5年度) 3件

(出典等：まちづくり課調べ)

### ●主な取組

#### ① 起業の支援・促進

地域おこし協力隊や地方で起業を志す若者、地元に残って働きたいと考えている中学・高校・大学生、本町と交流のある大学生の希望者などを対象に、外部メンターやコーディネーターがサポートしながら、起業や就職に向けたノウハウを学ぶ場を提供することで、将来的な地元就職や起業につなげます。

#### ② サテライトオフィス誘致事業

企業をサテライトオフィスとして誘致し、若者が希望するような業種が地域に増えることで、U・I・Jターンにつなげるとともに、地域スタッフの雇用や、町外からのスタッフとその家族などの移住につなげます。

#### ③ 住居の確保

生活の拠点となる空き家の確保に努めるとともに紹介をします。

#### ④ 都内における就職先の斡旋

首都圏に居住している人を対象に、町内の就職先と居住先を併せて紹介します。

#### ⑤ 新たな働き方の推進

地域にある様々な産業間連携を促進することで、「夏は漁師×冬は猟師」といった一職種に拘らない様々な職種の組み合わせによる新しい働き方を推進し、起業・就業意欲の高揚を図ることで各産業分野の担い手確保につなげます。

## (5)移住・定住の促進

施策に関連の深いSDGsの目標



本町の魅力を町外に発信し、良さを知ってもらうことで「西伊豆ファン」を増やし、交流人口や関係人口の増加を図ります。また、若者世代の転出抑制や移住・定住を促進する取り組みを強化し、人口減少を緩やかにすることで、地域の活性化を目指します。

### ●KPI

指標名	現状値	目標値
移住者数（累計）	(H30年度) 52人	(R2～R5年度) 70人
地域おこし協力隊員の定住率	(H30年度) 60%	(R5年度) 60%

(出典等：まちづくり課調べ)

### ●主な取組

#### ① 町民の会による交流及び姉妹町交流

首都圏在住の西伊豆町出身者や移住希望者、ふるさと納税寄附者等を対象に、西伊豆の食材を使った地域食を提供しながら、西伊豆町を紹介して情報発信をするとともに、今後の西伊豆町について意見交換をし、将来の観光交流人口や移住定住人口の増加を図ります。

また、姉妹町との交流を深め、観光宣伝や特産品の販売等により本町をPRし、民間にも拡がる交流を促進します。

#### ② NPO法人国際ボランティア学生協会との連携

現在は、地域のお祭りのサポートや、休耕田の有効活用に関するビジネスモデルの構築を模索しており、今後、様々な活動を町と地域との三位一体で行うことで、地域活性化を図るとともに、多くの大学生が関わることで、本町への関係人口の増加を図ります。

#### ③ ふるさと納税

ふるさと納税制度により、町外の方が特産品など町の魅力に関心を持つきっかけを作ります。また、制度を利用して町に訪れてもらうことで、関係人口の増加を図ります。

#### ④ 移住・定住への支援

移住・定住相談窓口の充実、関連するイベントの実施、お試し住宅の充実、空き家バンク制度の利用促進など、移住・定住の促進につながる支援策の充実を図ります。

また、地域産業の担い手となる学生等のU・I・Jターン促進のため、高等教育機関<sup>※4</sup>を卒業した学生への奨学金返還支援を実施し、地元企業等との連携を図るとともに、企業版ふるさと納税等の活用により支援制度の充実を図ります。

---

※4 高等教育機関とは、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校など高等教育を提供する教育機関の総称。

---

⑤ 地域おこし協力隊

都市地域等から地域おこし協力隊員を積極的に誘致し、地域活動に従事しながら、本町への定住・定着を進めてもらい、地域振興を担う新たな人材確保につなげます。

## 基本目標2 夢を語れる人を育むまちづくり

### 【施策の基本方向】

子どもや青少年を取り巻く環境が大きく変化していることから、未来を担う子ども・青少年への支援体制の強化を図るとともに、多様化した住民ニーズに対応し、誰もが何歳になっても夢や希望を持ち、生きがいを感じられるよう、学習環境の充実を図ります。

### 【数値目標】

指 標	数値目標
国際教育や ICT 教育などの特色ある教育の推進についての住民アンケートにおける満足点	3.60点
町内中学生の松崎高等学校への進学率	65.0%

### 【具体的な施策・重要業績評価指標(KPI)】

#### (1)教育環境の整備

施策に関連の深い SDGs の目標



園と学校の再編を進め、子どものための教育環境の充実を目指すとともに、地域とも連携を図りながら豊かな人間性と確かな学力向上を目指します。また、教育にかかる保護者の負担軽減を図りながら、地域の教育力の維持・向上を目指します。

#### ●KPI

指 標 名	現 状 値	目 標 値
学校の統合についての満足点	(H30 年度) 1.98 点	(R5 年度) 3.00 点
町内中学生の松崎高等学校への進学率	(H30 年度) 55.9%	(R5 年度) 65.0%

(出典等：教育委員会調べ)

#### ●主な取組

##### ① 文教施設等の再編

小中学校を統合し、津波避難対策を考慮した施設一体型の小中一貫校の開設を目指します。また、認定こども園についても統合し、津波浸水想定区域外への再整備を目指します。

##### ② 高等学校等への通学費助成

高等学校等に通学する生徒の保護者等に対し、通学費の一部を助成します。

##### ③ 給付型奨学金の給付

町内の中学校を卒業し、松崎高校に進学する成績優秀者の保護者等に対して、就学に必要な



な資金の一部を支給します。

#### ④ 地域と連携した教育環境の整備

地域のつながりや将来的に町に残る人材育成のために、地域と学校が連携した教育環境の整備を図ります。

## (2) 確かな学力の育成

施策に関連の深い SDGs の目標



個の能力・適正に応じた学習方法により、基礎的・基本的な学力の定着に努め、思考力・判断力・表現力の育成など、確かな学力を育む教育を目指します。

### ●KPI

指標名	現状値	目標値
全国学力テスト（国語）の平均値を上回る小・中学校数	(H30年度) 3校	(R5年度) 4校（全校）
全国学力テスト（算数・数学）の平均点を上回る小・中学校数	(H30年度) 1校	(R5年度) 4校（全校）

(出典等：教育委員会調べ)

### ●主な取組

#### ① ICT教育の推進

ICT教育を推進し、子どもたちの情報活用能力及び情報モラルを育成するとともに、教育現場の情報化を推進します。

#### ② プログラミング教育の推進

小学校において、プログラミング教育を推進し、思考力や創造力、問題解決能力等の育成を図ります。

#### ③ 英語教育と国際理解教育の充実

県内の大学との英語教育共同研究や外国語指導助手（ALT）及び国際交流員（CIR）の活用により、英語教育の向上と国際理解教育の充実を図ります。

### (3)地域学習の充実

施策に関連の深いSDGsの目標



生涯にわたって学び楽しみ、その成果が豊かな地域づくりに反映されることを目指すととも、青少年活動を通じて心身とも健全な子供を育むことを目指します。

#### ●KPI

指標名	現状値	目標値
わんぱくクラブ参加者数	(H30年度) 19人	(R5年度) 20人
わくわく体験参加者数	(H30年度) -人	(R5年度) 20人

(出典等：教育委員会調べ)

#### ●主な取組

##### ① 生涯学習の推進

全ての年代の住民が生涯にわたって学び、地域で活躍できる機会を創出するために、講演会等を開催し、地域で活躍できるための意識啓発を図ります。

##### ② 青少年健全育成の充実

誰もが参加しやすく魅力ある事業を展開し、より多くの青少年の事業参加を促し、健全育成を図ります。

## 基本目標3 災害に強く安心して暮らせるまちづくり

### 【施策の基本方向】

想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害の切迫性に加え、台風や集中豪雨をはじめとする自然災害も頻発していることから、危機管理や情報伝達、消防などの体制強化や地域の防災力の向上を図ります。

### 【数値目標】

指 標	数値目標
総合防災訓練への参加率	40.0%
犯罪発生件数	0件
交通事故件数	100件

### 【具体的な施策・重要業績評価指標(KPI)】

#### (1)防災・減災対策の強化

施策に関連の深いSDGsの目標



住民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、各種災害に応じて「自らの命は自らが守る」行動ができるよう目指します。また、災害を防ぐ施設や避難するための施設を整備し、災害に強いまちづくりを目指します。

#### ●KPI

指 標 名	現 状 値	目 標 値
総合防災訓練への参加率	(H30年度) 36.6%	(R5年度) 40.0%
津波避難施設空白域の解消	(H30年度) 85.0%	(R5年度) 100.0%
わが家の耐震診断実施件数	(H26～30年度) 45件	(R2～5年度) 20件
木造住宅耐震補強工事件数	(H26～30年度) 4件	(R2～5年度) 8件

(出典等：防災課・産業建設課調べ)

#### ●主な取組

##### ① 住民の防災力向上

地域ごとに様々な災害に対する避難行動計画やタイムラインなどを策定し、防災訓練等

で活用することで、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。

## ② 津波避難体制の整備

津波避難困難区域を解消するために、津波避難タワーなどの整備を行います。また、避難行動を支援するため、避難経路上などのブロック塀等の耐震改修や避難誘導看板の整備などを行います。

## ③ 木造住宅耐震改修の推進

旧耐震基準の木造建築物に対して、無料耐震診断や耐震補強助成に併せて、住宅リフォーム補助金を追加助成することで、住宅倒壊のリスク回避や安全性と快適性を兼ね備えた合理的な耐震補強の支援を行います。

## ④ 避難所の環境整備

避難所における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新を行うとともに、トイレ、情報収集環境の整備などを行います。

## (2) 消防体制及び施設等の強化

施策に関連の深い SDGs の目標



住民の生命財産の保全・保護のために、消防団組織・機能の充実を図るとともに、消防団員の資質向上を図ります。

### ●KPI

指標名	現状値	目標値
消防団員充足率	(H30年度) 91.8%	(R5年度) 100.0%

(出典等：防災課調べ)

### ●主な取組

#### ① 消防団員の確保及び組織の再編

年々減少する消防団員数を維持するため、町内や近隣の事業所の協力を得ながら、消防団員の確保に努めます。また、消防団員数の確保が厳しく、各分団の維持が困難となった場合を考慮し、女性消防団の編成や消防団組織の再編を検討します。

#### ② 施設の整備及びポンプ積載車の更新

老朽化している消防団詰所の整備を進めます。また、緊急時及び災害時に迅速な対応がとれるように、購入から20年を超えたポンプ車両について計画的に更新します。

### (3)防犯・交通安全対策の充実

施策に関連の深いSDGsの目標



様々な防犯活動により、住民の防犯意識の高揚を図るとともに、交通安全教育や広報・啓発活動により、住民の交通安全意識の高揚を図ります。

#### ●KPI

指標名	現状値	目標値
犯罪発生件数	(H30年度) 17件	(R5年度) 0件
交通事故件数	(H30年度) 193件	(R5年度) 100件
町内での交通事故発生件数のうち高齢者による事故発生割合	(H30年度) 50.0%	(R5年度) 40.0%

(出典等：防災課調べ)

#### ●主な取組

##### ① 地域安全活動の強化

下田警察署管内防犯協会との連携のもと、防犯パトロールや防犯教室、イベント活動、防犯キャンペーンなどを通じて、住民の防犯意識の高揚を図ります。

##### ② 交通安全運動の推進

警察や関係機関との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各年齢層に応じた交通安全教室の開催や、交通安全街頭指導など広報・啓発活動を推進し、住民の交通安全意識の高揚を図ります。

##### ③ 高齢ドライバーへの支援

高齢ドライバーの事故を防ぐため、危険予測トレーニングなどの運転支援を行うとともに、関係機関と連携し、免許返納や返納後の支援などについて検討を進めていきます。

## 基本目標4 地域で支え合える健幸で長寿なまちづくり

### 【施策の基本方向】

健康で生きがいをもっていきいきと暮らすことができるよう、一人一人のニーズに合わせた「健幸」づくりへの取り組みを推進します。また、地域全体の支え合いのもと、安心して子どもを育てることができる環境の整備に取り組み、安心して健幸な日常生活を送ることができるまちづくりを推進します。

### 【数値目標】

指 標	数値目標
男性のお達者度（健康寿命）	18.00年
女性のお達者度（健康寿命）	21.00年

### 【具体的な施策・重要業績評価指標(KPI)】

#### (1) 健幸づくり事業の推進

施策に関連の深い SDGs の目標



本町は、高血圧症や肥満等の生活習慣が起因となる疾病が多い傾向にあるため、疾病予防、健康増進などの正しい知識を身につけ、健幸づくりへの意識の高揚及び健康寿命の延伸を目指します。

#### ●KPI

指 標 名	現 状 値	目 標 値
健幸マイレージ事業の継続者数	—	(R5 年度) 250 人
血液等検査数値改善率（重症化予防）	—	(R5 年度) 30.0%
中等症高血圧者率	(H29 年度) 11.3%	(R5 年度) 9.9%

(出典等：健康福祉課調べ)

#### ●主な取組

##### ① 健幸マイレージ事業の推進

住民が楽しみながら健幸づくりが継続できるように、ポイント制度を利用し、生活習慣の改善を促していきます。

##### ② 重症化予防対策の推進

特定健康診査の受診率向上を図り、保健指導等により生活習慣の改善や医療機関への受

診を促し、重症化の予防を推進します。

### ③ 生活習慣病予防対策の推進

生活習慣病予防のために、生活習慣の改善等に向けた健(検)診や保健指導を推進します。

### ④ 医療体制の整備

医療機関と連携を図りながら、生活習慣病等の予防や早期治療につなげ、重症化の防止に努めるとともに、地域医療ネットワーク等の整備について検討していきます。

### ⑤ 食育の推進

生活習慣病対策には、食生活が大きく関わっているため、食生活の見直しや改善につなげるように支援していきます。

### ⑥ 感染症予防対策の推進

新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス、ノロウイルスなど、感染力の高いウイルスによる感染症の拡大を防ぐため、感染症予防対策を推進していきます。

## (2)子育て環境の整備

施策に関連の深いSDGsの目標



次代を担う子どもを安心して産むことができ、全ての子どもが心身ともに健やかに成長できる地域づくりを目指します。また、妊娠期からの切れ目ない支援や社会変化に伴って多様化する子育て支援に対応できる環境が整った町を目指します。

### ●KPI

指標名	現状値	目標値
合計特殊出生率の上昇	1.50	(R5年度) 1.52
子育て支援センターの利用者数	(H30年度) 5,602人	(R5年度) 4,800人
子育てと仕事を両立させる環境についての満足点	(H30年度) 2.16点	(R5年度) 3.20点

(出典等：健康福祉課調べ)

### ●主な取組

#### ① 母子保健対策の充実

妊娠期から健診や相談、予防接種等を通じて、母子の健やかな成長を支援していきます。

#### ② 子ども医療費の助成

子どもの健やかな成長に寄与することを目的に、引き続き高校生までの通院・入院医療費の自己負担を無料とし、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

③ 不妊・不育症治療費の助成

少子化対策の一環として、不妊・不育症治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

④ 多様な保育の実現

住民の保育に対するニーズを的確に把握し、認定こども園等と連携しながら、休日保育や病児保育など多様な保育サービスの充実や質の向上を図ります。

⑤ 子育て支援の充実

子育て支援センター等を活用して、子育て世帯が抱える不安の軽減を図るための相談機関の充実や、子育てに関する様々な情報の提供をするとともに、地域ぐるみでの子育て支援を推進します。



## 基本目標5 快適な生活ができるまちづくり

### 【施策の基本方向】

世界的な潮流であるSDGsへの対応も視野に入れ、将来にわたって地球環境に優しく、子どもから高齢者まで、誰にとっても安全で住みよい住環境の実現を目指します。

### 【数値目標】

指 標	数値目標
地域公共交通に関する住民アンケートにおける満足点	2.30%
1人1日当りのごみ排出量	年間 1,382g

### 【具体的な施策・重要業績評価指標(KPI)】

#### (1)地域公共交通の維持

施策に関連の深いSDGsの目標



住民の交通利便性の向上や高齢者等交通弱者の移動手段の確保、近隣地域との公共交通ネットワーク形成に向けたバス路線などの維持に努めます。

#### ●KPI

指 標 名	現 状 値	目 標 値
自主運行による路線の維持	(H30年度) 6便	(R5年度) 4便

(出典等：まちづくり課調べ)

#### ●主な取組

##### ① 既存の自主運行路線の維持

民間バス事業所と連携し、自主運行による路線の維持に努めるとともに、利便性の向上を図ります。

##### ② 生活交通確保の対策

地域の実情に応じた生活交通の確保対策について検討するとともに、必要に応じた公的助成や運行形態の見直しを行い、生活交通の維持・確保に努めます。

## (2)環境保全の推進

施策に関連の深いSDGsの目標



自然環境や景観保全への配慮をしつつ環境負荷の低減を図るため、再生可能エネルギーの推進を図ります。また、廃棄物の発生抑制と再資源化を図るため、廃棄物の分別処理の徹底や3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。

### ●KPI

指標名	現状値	目標値
ごみの資源化率	(H30年度) 9.77%	(R5年度) 14.45%

(出典等：環境課調べ)

### ●主な取組

#### ① 6R運動の推進

1人1日当たりのごみ排出量を削減するとともに、海洋プラスチックごみをなくすため、6R運動を推進します。

#### ② 再生可能エネルギー等の活用と推進

環境にやさしく、自給率の高いエネルギー社会を確立するため、再生可能エネルギー等の活用と推進を図ります。

#### ③ カーボンニュートラル(脱炭素社会)の推進

地域内の資源を適正に管理・保全することにより、伐採木のバイオマス化によるCO<sub>2</sub>排出量の低減や植林等によるCO<sub>2</sub>の吸収量向上、海藻類など海洋生態系によるCO<sub>2</sub>の吸収・固定を推進します。また、生産・消費の過程で発生する廃棄物などの再利用を促進することで、廃棄物を資源化し、焼却処分量の抑制や環境負荷の低減を図ります。

## 基本目標6 住民と行政が一体となったまちづくり

### 【施策の基本方向】

住民や行政が連携し、協働のまちづくりを進めるとともに、住民が積極的にまちづくりに参加、関心を持てる仕組みづくりを進めます。また、行政サービスの向上や行財政改革を推進し、健全で持続可能な行政経営を目指します。

### 【数値目標】

指 標	数値目標
ふるさと納税寄付金額	800,000千円

### 【具体的な施策・重要業績評価指標(KPI)】

#### (1)持続可能な地域づくり

施策に関連の深いSDGsの目標



持続可能な地域づくりやまちづくりの担い手づくりを推進するため、また、住民主体の地域活動の活発化を図るため、住民と行政が一体となって積極的に地域課題の解決に取り組む機運の醸成を目指します。

#### ●KPI

指 標 名	現 状 値	目 標 値
将来、町に残りたい又は戻りたいと考えている中学生・高校生の率	(R1年度) 中学 65.7% 高校 51.6%	(R5年度) 中学 70.0% 高校 60.0%
まちづくり交付金交付団体の数	(H30年度) 7団体	(R5年度) 7団体

(出典等：まちづくり課調べ)

#### ●主な取組

##### ① ESDの推進

持続可能な地域づくりや、まちづくりの担い手づくりを推進するため、関係者が個別に行ってきた事業をESD推進委員会で他団体にもつなげていき、それぞれの効果を高めるようにします。

##### ② まちづくり協議会による地域の活性化

地域住民が主体となり、地域の資源を活かした特色ある地域づくりの実現と、各地区固有の課題解決に向けた取り組みを、行政も一体となって進めていきます。

## (2)健全な行財政

施策に関連の深いSDGsの目標



現在の当町における財政状況は、人口減少に伴い税収等の自主財源が減少する一方、少子高齢化を主要因とした社会保障費の増大と行政活動の規模拡大によって、削減することの難しい経費が増加していること等により悪化傾向にあります。

現状では、ふるさと納税制度の活用によって財源を確保できていますが、毎年度の歳出をその年度の歳入で賄うことができない状況が続くと、基金が枯渇し財政危機に陥ることになります。このため、今行わなければならない施策は新規事業であっても確実に行いつつ、役目を終えた施設や効果の乏しい施策は見直して経常経費を抑制するなど、地域経営の視点に立った行財政運営が必要になります。

### ●KPI

指標名	現状値	目標値
実質公債費比率（3ヶ年平均）	(H30年度) 2.6%	(R5年度) 10.0%以下
ふるさと納税の寄付金額	(H30年度) 747,376,210円	(R5年度) 800,000,000円

(出典等：総務課調べ)

### ●主な取組

#### ① 健全で効率的な行財政運営

アウトソーシング等を含め行政体系を見直し、経常経費を段階的に削減していくことで、限られた財源をまちの活性化施策や質の高い行政サービスに転換するよう努めます。なお、超高齢化社会に必要な社会保障費と地域の宝である子どもの教育費を優先して確保し、高いレベルで維持していきます。

#### ② 公共施設等の配置見直し

老朽化した施設の更新と少子高齢化や人口減少による需要の変化に伴う公共施設の再編を、次世代に引き継ぐことなく計画的に進めていきます。

#### ③ ふるさと納税・企業版ふるさと納税への取組み

人を育て、自然を守り、地域の環境を育む財源となる「ふるさと納税」制度に今後も取り組み、経済の活性化と財源確保に寄与するとともに、観光サービスや特産品を官民一体となって磨き上げ、寄付していただいた方から「第2のふるさと」と呼んでいただくに相応しい自治体になるよう努めます。また、「企業版ふるさと納税」制度に参画していただける法人を募り、民間活力を取り込める体制づくりに努めます。